

イエズス会日本貿易の虚と実

——「日本プロクラドル覚書」の紹介——

岡 美穂子

はじめに

イエズス会は一五七九年にマカオ市と年間五〇ピコの生糸を日本交易に投じるアルマサン契約を結び、本格的に貿易をその布教財政の基盤とした。しかしながら、日本のイエズス会による貿易関与はそれよりかなり以前、すなわちポルトガル人商人ルイス・デ・アルメイダが入会する際に私財をイエズス会維持のために寄付し、一五五〇年代後半にそれを元手に貿易が開始されたことに求められ、次第に布教資金獲得の手段として重要なものとなっていったのである。それゆえ一五五〇年代から一五七九年まで非公式な関係に基づいて行なわれてきたイエズス会の貿易関与は、アルマサン契約によって公式なものになったと定義づけられる。

イエズス会の貿易関与を巡っては、イエズス会と同じく日本布教を志す他の修道会あるいは教皇庁からの批判、カトリック教会外部のポルトガル人やプロテスタント関係者からの批判に加えて、イエズス会内部でも議論の対立があった¹⁾。イエズス会内部の議論の対立として、とくによく知られているのは、一五七〇年〜一五八一年にかけて日本布教長であったポルトガル人パードレのフランシスコ・カブラルと、その期間に東イ

ンド管区の巡察使すなわち総長の代理人として東アジアの布教状況の視察と管理にやってきたイタリア人パードレのアレサンドロ・ヴァリニャーノの対立である。あくまで日本における布教活動資金の獲得手段として貿易は保持するべきであるとの意見から、マカオ市とアルマサン契約を結んだ当事者であるヴァリニャーノと、日本イエズス会の維持は喜捨やレンダ（不動産収益）等の会憲に適ったものであるべきとのカブラルの主張は、人格・立場上の対立も相乗して、意見の一致に至ることはなかった。イエズス会の貿易についての弊害論は内外からの批判というかたちで常に存在し続けたが、この貿易は禁教後もポルトガル人の手に託されて、長崎⇨マカオ間の交易が終焉する時点まで続けられた²⁾。しかしながら、一六一四年にイエズス会士たちが日本を追放されて以後の交易の状態については著しく史料が減少するため、どのようなかたちでおこなわれていたのかを知る術は少ない。高瀬弘一郎氏は一五九〇年代後半から禁教令発布頃までのイエズス会の貿易による年間収益はおおよそ一万二〇〇〇〜一万六〇〇〇クルザードであったことを明らかにしているが³⁾、それ以後のイエズス会の交易については詳らかではない。

ところで、日本イエズス会にとって貿易活動がその活動維持のために

不可欠であるとして、貿易を含めた経済担当のバードレであるプロクラドールの職務を整備したのもヴァリニャーノである。日本関係のプロクラドール職は長崎・マカオ・マラッカ・ゴア・リスボン・マドリッドにそれぞれ設置された⁽⁴⁾。なかでも直接的に日本交易に関係したのは長崎とマカオのプロクラドールである。長崎のプロクラドール職は少なくとも一五六三年頃から確認される。高瀬氏が明らかにしている限りでもっとも古いプロクラドールはミゲル・ヴァズである。しかしながらミゲル・ヴァズが初代のプロクラドールであるという確証はなく、それ以前にもプロクラドールが存在した可能性があるが、それを示す史料は今のところ見つかっていない⁽⁵⁾。次に確認されるプロクラドールはジョン・デ・カストロ（クラスト）である。カストロはヴァリニャーノの指名によって長崎のプロクラドールに就任した。彼の在任期間は一五八三年からの一〇年間である。すでに述べたようにヴァリニャーノはイエズス会の布教を支えるため、交易活動を組織的に整備する方針を採っていた。マカオのプロクラドール職が設置されたのもこの頃である⁽⁶⁾。プロクラドール職は日本布教を支えるための重要な役職であるとして、ヴァリニャーノは一五九一年に長崎のプロクラドール職の職務規則を定めた。マカオのプロクラドール職の職務規則が作成されたのは、一五八〇年頃であると高瀬氏は考察しているが、その規則内の項目にマカオのコレジオに関する記述が散見されることを考えれば、マカオのプロクラドール規則が作成されたのは、コレジオが発足した一五九四年以降のことであると考えるべからぬ。これらの職務規則のうち、長崎のプロクラドールに関するものはヴァリニャーノが三十四項を制定したが、一六一一年〜一六一二年の巡察使フランチェスコ・パシオが三十五〜三十七まで追加項目を作成し、さらに他の部分についても訂正を加えた。マカオのプロクラドール職に関するものは、やはりパシオが訂正と追加を加え、さらに一六一

八年に巡察使フランシスコ・ヴィエイラが大幅な補足を加えた。

長崎のプロクラドール職とマカオの日本プロクラドール職については、高瀬弘一郎氏による上記「規則」の全翻訳と詳細な考察⁽⁷⁾がある。これらの長崎とマカオのそれぞれのプロクラドールの「規則」からは、パシオやヴィエイラによる改訂部分も含めると禁教直後の一六一八年ごろまでのイエズス会と日本貿易の関わり方が明らかになるといえる。しかしながらキリスト教禁教と宣教師の追放でいかなる変化があったのかは、僅かにマカオのプロクラドールの職務規則における一六一八年のヴィエイラの改訂部分に「第二十四項に示されるようなコレジオの維持の方法は、現在のように日本の迫害から逃れてきているバードレやイルマンが数多く滞在している間は不可能である⁽⁹⁾」として、マカオのコレジオの維持方法を状況の変化に応じて改正するべきとの項目があるのみである。

次に紹介する史料は、作成年代を一六二九年とする日本のプロクラドールに関するもので、日本では全く存在すら知られていないが、禁教下のイエズス会貿易のみならず、それ以前のイエズス会貿易の実情を具に物語る非常に興味深いものである。ヴァリニャーノの「規則」とそれに続く改訂は、プロクラドール職務の理想像と具体的な職務規則を上長による上意下達方式で挙げたものであるが、この史料ではそれらとは一線を画して、プロクラドール経験者によって日本交易の実情とその隙間で密入国して布教を志す宣教師たちの姿が赤裸々に描き出されている。内部告発書に近い趣があるが、基本的には次世代のプロクラドールのために書き残されたものであるので、「日本プロクラドール覚書」（以下「覚書」と記す）として紹介したい。なお、本章に関する先行研究はイエズス会とキリシタン時代の経済についての研究では他の追隨を許さない高瀬弘一郎氏の一連の著作がほぼ唯一のものである。従って引用や参考もそのほとんどが高瀬氏の論考からとならざるを得なかったことを断っておく。

一 日本プロクラドル覚書を読む

この「覚書」は日本では未紹介であることをもう一度強調しておく。

「覚書」の写本の翻刻は一九九四年にアナ・マリア・ラマーリョ・プロゼルビオ・レイタオン氏の修士学位論文で全文掲載されたが、その後十分な分析がおこなわれなまま、特に注目されることもなくアジュダ図書館の中に眠っていた。レイタオン氏の学位論文は、日本マカオ間の貿易を新史料を駆使してポルトガル領インディアの枠組みの中で捉え直したもので、多くの示唆に富む。しかしながら、レイタオン氏はヴァリニャーノ作成の「規則」の流れの中で「覚書」を取上げており、これが「規則」とは全く異なる性格のものであることには気付いておられない。また「覚書」の作者についても全く分析しておらず、この史料の重要性に比した扱い方がされていないように思われる。「覚書」の写本は先の二種類の「規則」同様に「アジアのイエズス会士」コレクシオンに含まれるものの、四九―V―八というそのほとんどの記録内容がシナとコチンシナ布教のものである巻に紛れているため、日本布教に関する記録としては見落とされてきた。原本に関しては『アジアのイエズス会士』の元となったマカオ・コレジオ内のイエズス会文書館の文書の一部が一七六一年にマニラの聖イルデフォンソ学院へと送られた際に、その四箱のうち、第一箱に収められていたことが確認できるが、これらの原本が収められているとされるマドリッド王立史学士院図書館、スペイン国立文書館⁽¹³⁾、スペイン国立図書館を調査した結果、原本を見つけることはできなかった。

いずれにしても、ヴァリニャーノの「規則」とは全く異なる状況・意図のもとで、その時点（一六二九年）での日本の布教状況を忠実に反映させて書かれたと考えられる「覚書」は、当時のイエズス会の日本布教

状況と経済問題を考えるために非常に重要な史料である。相当な紙幅を奪うことになるが、本邦初公開となる貴重な情報であるため、全文訳出して紹介したい。

【史料一―一六二九年付けプロクラドル職務に役立ちうる覚書⁽¹⁵⁾】

「プロクラドル事務所の冊子」にはアレサンドロ・ヴァリニャーノ師がマカオ同様に日本のプロクラドルのために作成したいくつかの命令が記載されているが、これをよく読むこと。

日本プロクラドルの職務はその国民が商売人であるという点において、他のプロクラドルたちとは大きく異なるものである。世俗のことに大いに関わるこの管区特有の常なる苦悩により、全く異なる才能や異なる命令、異なる方法を必要とする。

一、プロクラドルに第一に必要とされるのは、その職務に対する天性の才能である

この職務に最も役立つものは、プロクラドルとしての才能と気質である。それがなければ、すでに数人のプロクラドルたちの事例からも明らかであるが、いくら努力しようとも日本管区を危険に晒すことになり、非常に大きな損害と信用の失墜を招くことになろう。それゆえにマカオ司教ドン・ジョアン・ピント師⁽¹⁶⁾が言ったように、これまでこの職務に就いたバードレのうち一人は他の誰よりもこの職務に向かなかったのである。このバードレと他のプロクラドルたちについては後で言及する。

二、プロクラドルは取引の職務に専念すべきこと

プロクラドルは全身全霊をこの職務に捧げること、そして会の修業とキリスト教者としての義務を遂行した上で、持ち得る全ての時間を職

務に費やすこと。もしもそれらの義務でもなく、救いとなる職務でもなく、他の様々なことに憂き身をやつすとしたら、すでに我々がよく見聞きしたとおり、人々からの苦情と資産の損失が生じるであろう。

職務に全身を捧げ、惜しみなく努力し、荷積みの帳簿を返す返す見直し、何をすべきか、何を取引すべきか、売買の移り変わり、その時期を熟考しなければならぬ。なぜならこれらの全てのことは非常によく考えられて、予測されねばならないからである。そして慌てて、偶然のように行なわれてはならない。さもなければ、必ずや資産の損失とともに取り返しのつかない損害を与えることになる。私がしばしば見、何件かについてはよく知っているところでは、適切なものを予測しなかつたために、「プロクラドールたちは」大きな入札を失つたのである。このような場合、後悔しても無駄である。

全身を職務に捧げることと同様に、命令・規則・忠告とそこに含まれる内容をよく理解すること。上長やその他、助けを与え得ると思われる人々によく相談すること。自分自身を、自分の知識や経験を過信せず、質問し、何が市場において現在、あるいは将来に価値があるかを知ること。物の値段やそれに見合った重量をよく知ること。かつて我が会のあるプロクラドールが行なっていたように、一〇のものを二〇で購入しないこと⁽¹⁷⁾。またその反対も同様で、二〇のものを一〇で売らないこと。また他のプロクラドールは、色が黒であるのを見ただけでカンガ（黒の綿織物）を購入したが、幅が四メートル⁽¹⁸⁾ほども足りないのを見ていなかった。さらに彼は緞子とその他の反物をこっそり購入しようと、その品物も見ずに、多額の入札を行なってしまった。日本でより高値で売れると考えたからである。しかしながらそれらは投資した額に釣り合わないものであった。そしてそのプロクラドールはある人、つまりそれを売った中国人を強く非難した。その中国人はこのような言葉を語った―あの愚

かなパードレに意のままに高く売りつけたのは私のせいではない⁽¹⁹⁾。その中国人はそのパードレが職務にいかにも無知であるかを知っていたのである。それにより資産は尽きてしまった。上長たちは彼に他のものが稼いだものを失わせることになったのである。プロクラドールは銀の含有率の増減と秤量法の違い、そして中国人について知っていなければならぬ。それにより一年の収益が何倍にもなるが、知らなければ損失を招くであろう。経験ある人々と連絡をとることによって、非常に役立つ多くのことを学ぶであろう。私のように全てを知り、大きな損失を招かないように全てを確実にこなうように。さもなければ保有する資産は渡されないのである。この方法によって何を買うべきか、何を売るべきかを知るための時機を掴むことができよう。すなわちそれが分からない従僕や人々に商品を見てくるよう命じないこと。他の「過去の」者に起こったことが自分に起こらないよう防ぐためである。私は彼ら「過去の」プロクラドールが縋子で生糸の束を購入し、その生糸をタフタ布と引き換えに売っていたこと、彼らがその損失に気付かず利益を自慢していたこと、彼らが購買において利益か損失かの判別もつかなかつたことを知っている。

三、プロクラドールは多くの懺悔者を受け入れてはならない

キリスト教者としての仕事はプロクラドールの職務よりもずっとやさしい。プロクラドールの職務は煩わしく、そのために体はその職務から逃げがちで、その熱心な様子からクリシタンたちと関わることを好み、少しずつ男女の懺悔者を受け入れるようになる。彼らは時間のみならず、資産の無駄遣いともなる。しばしば彼らは魂の救済というよりも現実的な利益を求めてやってくるのである。そして全ては隠れておこなわれる。このようであるので、キリスト教者の職務はなるべく避けなければならぬ。もしもそれを行なうとしたら、非常に用心深く節度をもって行な

うべきである。ここで私は、本当かどうか訝るようなこの種の場で生じる損害について、そして犯しうる間違いについて述べる事が可能であるが、聴罪の職務はなるべく避けねばならない。

四、信用における裕福な商人を一人確保すること

プロクラドルは一人の日本人がポルトガル人を長崎に置くべきである。私には日本人の方が望ましいと思われるが、忠実で信用における人間で十分な資本がある商人でなければならぬ。「過去のプロクラドルのときに見られたように」もしも資本がない者であれば、自らが豊かになるために会の代理商人となることを熱望するであろう。貧しく信用のない人間に我々が資本を渡すことによって生じる悪事により、彼らは信じるに値しない。反対に信用における、尚且つ商人である人物であれば、非常に役に立つ。さらに彼にとっても利益になるようなことがあれば、尚一層信用と名声を失わないように注意深くなることであろう。それは彼に売却時や、プロクラドルに手持ちの銀がないときに彼の元から借金することによって、償いを与えることができる。すでに実行されてきたことであるが、一軒の家に資金やその他のものを安全に保管し、彼らによく管理させること。もしプロクラドルが同様の人間をその家に確保することができれば、我々の資産にとつて最大で最良のものを齎しうる。このような迫害の時にあたり、彼もその従僕たちも通常その家に住むことがあつてはならない。非常に用心して秘密に、そして本当に必要なときでなければその家に行つてはならないのは勿論のこと、その大家にも、他の宣教師たちを呼び寄せないよう忠告し、大家やその従僕たちの懺悔には、その時々によつてプロクラドルが対応してもよい。もしも必要があつてそこへ行くときは、必要最小限のものを持って行くこと。これにより宿泊する家には事欠かないであろう。それらの家々において苦難があろうとも、ほとんど重要でないこと以外には関与するべ

きではない。

五、レスボンデンシア銀の借入はよくないこと

日本ではすでに多くの理由により、プロクラドルはレスボンデンシア銀をマカオへ送るために借入れないようにと決議された。そこからはほとんど利益が得られないばかりか、外部の人間の代理商人の役割を我々が引き受けているからである。我々に何の得にもならないばかりか、すでにいくつかのレスボンデンシアを失ってしまったがゆえに、我々は損害を被る危険にさらされている。我々が大量の資本を積むようになったという恥辱にもまして、彼らはその資本が我々のものであると考えるから、レスボンデンシアの会計と支払いが済んでしまえば、我々は一文無しどころかそれ以下になる。とんでもないことである。近年、プロクラドルたちがレスボンデンシアの借入れをおこなつたために、負債が増加している。よく理解されていないことであるが、カピタンのような外部の人間たちと我々の間には、それ「レスボンデンシアの借入れ」に関して全く異なる理由が存在する。プロクラドルにマカオに向けて送る銀がないような場合は、レスボンデンシアでの借入れが強要されているように思われる。しかしながら我々にとつて利益が少なく、より危険で、ほとんど利益もないのに負債を増大させるレスボンデンシアで一万タエル借りるよりは、プロクラドル名義で決して不足することのないよう三〇〇〇〜四〇〇〇タエルを普通に借入する方が望ましい。多くのパードレたちによるある非常に重要な協議会でこのように決議されたにもかかわらず、この理に適つた命令をほとんどの人々は忘れてしまった。六、あらかじめ知っておくべきこと——どのような商品に我々は投資すればよいか——

もしもよい取引をしたいと思うなら、事前に翌年日本で価値が上がる可能性の高い商品を知るべきである。これらをマカオから送るためには、

価格を高騰させるだけでほとんど利益を齎さない、取るに足りないものを送るのを控えること。たとえそれで儲けることができるとしてもである。本当のところ、我々の商品への投資は生糸と金でなくてはならない（アレサンドロ・ヴァリニヤーノ師が決められたところであるから、皆もそのように理解していると思うが）。それらは信用があり、安全で、リスクの少ない商品であり、多くの銀を吸い上げ、簡単に見つかり、確かな収益を上げるものである。ある人がよく言ったことには、もしも天使が商売するとしたら、生糸と金ですることであろうと。我々が取引の量を増やせば増やすほどに、多くの中傷が妨げをする。つまり百個の金塊⁽²⁾は、宛先を明記せず小部屋あるいは二つの瓶に〔隠して〕齎しうる。百個の金塊への投資がもし他のものであるとすれば、二隻の船を一杯にするであろう。それゆえ人々は我々の資産について、ほんの少しであるにもかかわらず、それを多いというのである。もしも金と生糸で、反物やその他のものでよりも僅かにしか利益を上げることができないとしても、我々に常に金と生糸での利益が齎されるならば、まだ良い。さらに金や生糸に関して言うと、とくに最近私はうまく隠して金を送っていた。しかしながら悪いことに、ある年ある人が、貪欲な心からか或いは反物と取るに足らないもので急いで儲けようとしたのか、我々の信用を陥れ、貧しく負債のあるものとしてしまった。金以外で我々が扱うものは、ほとんど商売にはならない。アンドレ・ペツソアの年然り、他の年然り、金で儲けたもののみで、我々はやりくりしたのである。そこには多くの意味が含まれるが、解る人には解るであろう。

七、反物と燃糸^{レトス}をいくつか購入するのも良い

五から六、一〇箱までの反物と燃糸を取引するのは悪くない。しかしながら、燃糸同様にこれらは肉厚で良質、深紅色でなければならぬ。なぜならこれらは銀の吸収がよく、よく売れ、確かな収益が上がるから

である。カンガや他の物といった必要な供給品は適切な量であれば載せてもらえるし、よりよく売れるであろう。

八、通常、長崎での第一の値段が最良である

商人のほとんどが納得するところであるが、長崎においては最初の卸売りで最初の値段が最良である。経験によれば、減多にないことであるが、卸売市場の最後まで品物を置いておき、いくつかが焼けてしまったために、値段が高騰したということがある。しかしながらこれは通常のことではなく、間違いが起き易く、多大な損失を招き、少なくとも実際に我々は失ってしまったのである。眠らせておかないで、すぐに売ることによる確かな利益にもまして、銀や安全、その他にもあらゆるメリツトがある。少なくとも品物の値段が最初の値段から上がったとしても、それはほんの少しであり、値段が下がるときは大いに下落する。売却のために残しておくというのは、すでに我が会のプロクラドルたちに生じたことであるが、耐え難い損失である。売れなかつたことにより、アンドレ・ペツソアとペドロ・マルティンスの年から未だにかの地には我々の反物が存在している。それらはもう傷んでいて、値段もつけられずにある。同様のことが金や生糸、他の重要な品物でもすでに起こった。そのとき我々は多大な損害を蒙り、未だにプロクラドルたちは返済できないでいる。しかしながらこれは理解できる人に任せるのが良いであろう。

九、上地区^{カミ}に品物を送るのはよくないこと

同じ理由により、よく理解されていないもうひとつの損失方法である、ミヤコへ品物を送ることを避けるべきである。何年もミヤコにあった品物が私の手元に戻ってきた。これらは数人のプロクラドルによって送られたものであった。その後私は長崎でそれらを売ったが、価格は最初のものとは全く異なっていた。現在もペドロ・マルティンスの年以來ミ

ヤコには我々の商品が存在している。そして時を追うごとにその価値は下がり、銀の利益は失われている。たとえ何度かミヤコで良い値段で売れたのだとしても、我々の品物がその恩恵に与ることは奇跡であろう。なぜなら我々の商品はすでに幾多の手を経ており、すべて手垢で汚れているからである。その後に会計帳簿を見るのはなんと情けないことであろうか。実際に私は見たのであるが。これについて我々はもはや話すことはできないし、救済方法もない。最近はこのようなことはほとんど行なわれていないが。誰がこのような損失を見たいであろうか。それらの品物の最初の価格で資産を見積もるのだから、本当に残念である。何年にもわたって、多くの銀を得るはずであったのに、今やそれらの品物の価値は非常に僅かである。ミヤコでより多くの利益を得ようとして、「長崎で」売らずに多大な損失を蒙ったのは間違いであったと気付くだろう。それゆえよく理解している人は納得するであろうが、よい商人というの、もし利益を得たいと思うならば、少しは損をすることを知っていなければならぬ。すべてを得たいと望めば、ほとんど儲けることはできない。

一〇、商売の秘密を守ることに

必ずや、商売、資産、入札、投資において秘密を守ること。自分自身よりもこれらのことや他人の重要なものを信じないこと。ヨーロッパ人でないようなイルマンのものなら尚更である。これはオリソポスの神々の食物のような種類のものかもしれないし、業罪のようなものかもしれない。我々はそうすべきではない人を非常に信用したために多大なリスクを冒し、損害を蒙ってきた。もしも神が救済してくれないとしたら、それはもつと大きな損害となり、我々の信用を落とすことになる。このようであるので、もしも信用せねばならない場合があるとしたら、プロクラドルは自分のみを信じる。ある人が言っていたことには、

自分自身をも信用してはならない。

十一、帳簿には十分な注意を払うこと

秘密のことや重要なこと、マカオから来る荷積みなどを記載した帳簿には十分気をつけること。なぜならこれまで大きな惨事、損失、信用の下落などが次のような方法で起こったからである。すなわち、プロクラドルたちがあることを言ってしまったたり、帳簿の内容を不注意にも他人に見せてしまったのである。私は、彼らがプロクラドルを説得したり、邪魔をしたり、資産に損害を招いたために彼らを信用しなくなったのを見た。

十二、誰にも鍵を管理させてはならない

同じ理由により、銀や紙、重要なことや値段などが書かれた帳簿を保管する場所の鍵を読み書きのできる従僕や同宿、ましてやイルマンに管理させてはならない。従僕たちに鍵を管理させるようになるとすぐさま、紙が足りなくなるような事態が発生するであろう。そして他のものも足りなくなったり、量が減ったりするような事態が生じるであろう。

十三、書き物の受け渡しには十分な注意を払うこと

プロクラドルは書き物を渡したり、与えたり、とくに銀の証文を受け渡すときには、十分に予見し注意を払い、慎重であるべきである。上長補佐が会計帳簿を検分した。この会計においてあるプロクラドルが犯した間違いと不注意により、彼は利益を得なかったばかりか、会の資産をおよそ一万余ル失ってしまった。

十四、銀の製造について

銀の製造には、製造業者のみが知る、ある大きな秘密がある。それを理解し、銀を使いこなせる人間には、非常に利益となる。いかにして我々はそれを使いこなしているか、たとえここに記そうとも、経験がなければ読む人には解り辛いであろう。もしもその秘密を知りたいと思うなら、

十分に注意深いプロクラドルは友人の鑄造業者と掛け合うことができるといふことをここでは指摘しておく。それを知らなければ、本来ならばリスクなく利益を得ることのできる場で、我々は常に損をすることになる。この方法を通してのみ、現在我が会は良い資産を得ることができるともつともプロクラドルたちがより思慮深く、他のことではなくその職務に自分自身を捧げていなければならない。

十五、銀や他の重要なものを貸付けてはならない

プロクラドル事務所には「ヴァリニャーノ師の」従順の掟がまだなかった頃、銀や、反物、生糸、荷積みのような他の重要なものを貸付けてはならないという厳格な取り決めがあったに違いない。なぜなら、様々なことにおいて、何度も見られたことであるが、貸付けたものが失われるという事実以外には何にもならない上に、さらには貸付けた人をも失うことになるからである。かの地で一冊の帳簿に記された会計に、三〇〇〇〇四〇〇〇タエルの銀が様々な人々に貸付けられたとあるのに、一マズも徴収されなかった。それより前にはこれらの人々のほかに、返済を頼んだのか頼まなかったのかは判らないが、我々に対して態度悪く約束を破ってしまった者たちがあった。

十六、貸付金を受取らないこと

我々は貸付を受取ってはならないと、同様の取り決めあるいはより厳しい命令があったに違いない。それにより我々は大きな信用と同時に多くの銀を失うからである。なぜならプロクラドルたちはそれらを無駄遣いしてしまい、その所有者たちが後に返済を要求した時には、もう与えるものがなかったり、与えられたものに見合わないものしか用意できなかったのである。それゆえ彼らは利益と返済を要求し、ある者は何年にも亘るものであったがために、我々に大きな損害を齎した。他のプロクラドルの時には、甚大な不注意があり、それが何であったか帳簿に

も記さず、記憶もしていなかった。その非常に不注意なプロクラドルはそれを使い切ってしまったのである。その所有者が返済を要求した時にはじめて発見されたのであるが、それが何であったかは分からなくなっていた。それゆえ所有者は利益の返済を求めて我々を訴えんと欲し、その大部分が支払われたのである。私は上長の命令に基づいて、証文も記憶もないようなもののうち幾許かを支払った。神のみがそれらが支払われたものなのか、貸付けられたものかをご存知である。私はそれらを確かに支払ったと記憶しているが、その所有者たちはまだ満足しておらず、辱められた気分であると語り、他の者たちは我々の信用ならぬ無法行為により、激怒したのであった。

十七、金庫の規則について守るべきこと — 記して与えること、受取つたら記すこと

これらの、あるいは他のより大きな不都合と損害はプロクラドルが書き記すことに不注意で、金庫の規則を知らないことに由来している。この仕組みを熟知している者たちは言うであろう——記して与えよ、受取つたら記せと。銀と良い収益を確保するためには、与える前にまず帳簿に記すべきである。さもなければ与えねばならない者にも与えてはならない。受取らねばならない場合に関しては、まず受取つてから記すこと。このようにすれば決して間違いを犯すことはないであろう。プロクラドルは会計上のミスと銀の不足の大部分はここから生じていることを重要視せねばならない。その職の者にはこの規則をリスボンリスボン（²⁴）の新通りにおいてと同様に守ることを、厳しく命じねばならないだろう。

十八、毎月関係者に対する報酬を支払うこと

この規則は間違いなく守らねばならない。プロクラドル事務所のために働く人間に対する支払いは毎月決済されねばならない。まず他の者より先にイルマンに対して、次に我々のために品物を売却する外部の人

間に対して。なぜなら日本人は欲深く、銀をこっそり盗むという点では最悪だからである。しかしながらプロクラドルがこの規則を守るならば、彼らは役目をきちんと果たすであろうし、そこから大きな利益も得られる。もしもそれを守らないならば大いなる損失と不愉快なことが生じるであろう。もし年頭に給与が渡されたならば、彼らはより働き者となるであろう。長年給与の決済が滞つたとすると、それがどこから生じているのか分からないようなミスと不足を見つけないことにならう。古い会計というのは常に込み入ったもので、それによって混乱が生じる。その悪巧みが曖昧に処されてしまうと、施しようのないほどに彼等の欲は膨張する。パードレもまたそれを救済することはできないし、報酬を与えないことによつて生じる損害と盗みを見るにつけて、おそらく黙り込まざるを得ないであろう。

十九、銀の選別と灰吹き銀の購入は重要であること

銀の選別は重要である。パードレはそれを任せてある人物に従わねばならない。さもなければ、手の施しようのない大いなる損失を招くであろう。灰吹き銀グレイブキと通貨〔丁銀〕の購入も同様である。取引の仕方が分かっている場合は、大いなる利益をあげ、我々の活動の基盤となる。もしもプロクラドル自身が分からない場合、それを取り扱う人物が有能たるべきこと、本人が慎重であることが求められる。それゆえ能力のある少数の人々にそれを務めさせるのがよい。しかしながらこの忠誠心と信頼は、彼らに何かを与えたり、助けたりすることによつて成立つていゝ。それを確実におこなえば、彼らは一層忠実に成し遂げるであろう。

二〇、厚意と愛情で奉仕しようとする人を利用してはならない

それゆえ厚意と愛情で奉仕しようとする人を避け、用心しなければならぬ。なぜならそれは彼らがもっと儲けるための一つの方法だからである。また巧妙に利益を得ようとして、さも期待していなかったふり

やってくる人に用心しなければならない。なぜならそのような人々は少ししか利益がない時はほとんど誠実さを見せないのに、たくさん儲けられるとなるとより誠実であるように見えるからである。このような人々は長崎に多くいることを私は知つてゐる。我が会のプロクラドルの何人かはこのような人々に騙され、十分な損害と危険を与えられた。私が見るにつけて、彼らは誠実さの頭巾で猫かぶりしてゐる。

二一、必要なものを購入する時機を知らねばならない。小売りで物を購入しないこと

必要なものを購入する時機、どこからそれを購入せねばならないか、どこが常に必要なものを十分に備えているかを知つておかねばならない。小売りでそれらの物を購入してはならない。なぜなら我々はそれぞれについて多くの量を必要としており、それは相当な額に上るからである。まるで米を一〇石ゴクまとめてではなく一石一石で購入するように、一つ一つ購入すれば大きな損失となる。

二二、パードレたちに供給品の価格を教えないこと

すでに命じられてゐるように、パードレたちに彼らに与える供給品の値段や実際の購入値段などを教えないこと。なぜなら対立は我が会にとつて重大な損失だからである。それは多くの不平の源であり、そのような方法は何の得にもならず、それどころかプロクラドルに対する不信となる。パードレたちにはすぐに必需品を与え、規則に基づいて会計をすること。少なくともそれを重要視するカーザがあるので、そうすることは非常に重要である。

二三、小雑貨店と取引しないこと、小売りで物を購入しないこと

小売りで物を売る長崎の店マツヤや小雑貨店と取引することは無益であり、物議を醸すものである。それをおこなうプロクラドルたちは銀よりも反感と不信を得ることにならう。当然ながらそれは大きな利益に繋がる

方法ではないし、小雑貨店の店主たちが齎すものはほんの少しで、そこで売られているものも少量である。

二四、頼りにしている人たちの取引に巻き込まれないこと

必要な人々との仲を悪化させないために、彼等の取引に巻き込まれたり、意見を与えたりしてはいけない。それらの人々とはカピタンやフェイトールその他のポルトガル人商人と同時に日本人商人たちである。その前にプロクラドールは彼等の共感を得、彼等が会のために情け深くあるように努力せねばならない。なぜなら反対のことをすれば、非常に困難な状況になるであろうし、利益はほとんどないのに問題だけが增えるからである。

二五、正確に自らの言葉を実行し、信用を落とさないこと

正確に自らの言葉と発行した証文内容を実行し、自身と会の信用を真実と実直さを以って保持すること。特に外部の人々がそれを理解することが非常に重要である。それに欠けたがために我が会のプロクラドールたちは一〇タエルを貸してくれる人さえも見つけることができなかった。ある人が私に語ったところでは、ある裕福な男に二タエル貸してくれるよう頼んだが、彼はそれを断った。その哀れな男は理由を理解しなかった—なぜならもし借りたとしても、その銀行で借らなければならないからであった。我が会のあるプロクラドールは二タエルを貸してもらえないほどの僅かな信用もなかったのである。そのような小額を借りても救済にはならず、さらに二タエルさらにまたと頼まざるを得なくなる。それであれば、たとえ全部を必要としなくても一〇〇タエルを頼むほうがまだ良い。

二六、マカオ市との生糸の契約を破棄する道を探るべきこと

全力を以って、マカオ市との間に結んだ生糸の契約を破棄する道を探るべきである。なぜなら我らに理があるからである。また常に航海の管

理者たちの不満と悪感情を招いた一〇〇ピコの生糸の積載の道を確認すべきである。また積載場所の購入による無駄も解消されるべきである。生糸が分けられるとき、我々が分けてもらう量を頼むのではなく、すでに我々のものである分を彼らに頼むべきである。

二七、我々がナウ船の中に確保している自由を知ること

我々がナウ船に確保している自由について用心する必要がある。(その自由とは)「マカオ市との間の契約で保障されている権利やカピタンたちとの間で決められた荷積みに関するようなこと、例えば絹の箱のことや、船から下ろす際のことである。私はそれを知らずにいたことにより、相当な利益を失ってしまい、補いようがなかった人を知っている。

二八、プロクラドールは天下デシカドリ殿や大名グイモスに世話をされるものであつてはならない⁽²⁵⁾

(もしもキリスト教の迫害に平和が訪れることがあればの話だが)プロクラドールでもパードレでも、パードレン(暗号)のように大名や天下殿の世話になるようなことがあつてはならない。それは資産の崩壊の原因となるからである。もしも彼がすべてを掌握することになれば、彼のためのことをしなければならなくなり、彼が望むことをし、彼が望むものを与えなければならなくなる。その後会計は神のみぞ知るといった状態になる。私は資産が欠乏し、浪費され、上長が騙されるのを見た。これに関してはそれが間違いだつたとか無分別だつたと言うことはできない。以前はそのようなパードレはプロクラドールに会わないほうが良いと言われていたからである。会うとプロクラドールは彼に与うべきもの、消費すべきものを頼まれる。そして全ては彼(為政者)のみに従属することとなり、そのプロクラドールがミヤコへ行くために浪費を重ね、二〇〇〇タエルがここでは恥ずかしくて記すことができないうような様々なもののために無駄遣いされた年が数年ある。それがゆえに我らの資産

は増加したが、今は救済策もなく憂い泣きたい気分である。

二九、饗宴を開いてはならない、台所や菜園などを所有してはならない
プロクラドルが饗宴を開くこと、台所やかまど、菜園を所有すること等々は適当ではない。なぜならこれらは無自覚に美味なものを求めて大いなる無駄遣いに繋がるからである。この迫害の時にあたらずとも、飲食物を滞在するカーザで供与したりすることがあつてはならない。我が会の人間に対しては尚更のことである。なぜなら非常に大きな不都合があり、多くの無秩序と無益、さらには確かな損失があるためである。

プロクラドルのカーザは安宿であつてはならないし、それは上長の命令により禁じられ、厳しく守ることが命じられている。もしも某かのパードレあるいは外部から客がある場合でも、彼らには他の家で飲食させる方がよい。逼塞フイッソクのためであつても、そうしてもらうのがよい。プロクラドルのパードレのカーザでは何処にも増してより一層の逼塞が守らるべきであり、それ以外のところでも集つたりするべきではない。もしもどうしても必要ならば、人々と話し、さらに必要ならば他の家に行つて我が会の者と話すべきである。それは収益を貸与したりしないためである。

三〇、マカオへの報告書は船が発つ前に完成させること

マカオへの会計報告、手紙、覚書等は船が発する数日前に完成していなければならぬ。前日まで延期して、大きな間違いが起こるほどに急いで仕上げることがあつてはならない。私の身にすでに起こつたことであるが、二年前マカオではひとつも日本から正確に荷物が届かなかつた。荷物の目録や積載量すら正確に記されていなかった。そして箱の中でも記録の上でも銀は足りず、それを「マカオの」カーザで部分的に補つたのである。プロクラドルはあまりに急いで量りもせず銀を受取つたために、その間違いは重大な損失を齎し、救いようがなかつた。

た。この理由により、二〇〇〇タエル以上入つた箱が一年も遅れた。少なくとも彼は私に赦しの秘蹟以外でも多くの懺悔をおこなつた。それゆえに会計報告、覚書、込み入つた話などは正確に送られるよう私は注意する。そうしなければ、理解されないし、必要な書類にも事欠くからである。私が今まで見てきた多くのことにより、プロクラドルたちは出発前にこれらを準備せねばならないのは確実である。本来ならば全ては八日前に終えられるべきで、残りは足りないものがないか見直したり、間違いを訂正したり、あまり重要でないものを処理する期間である。

三一、上長とプロクラドルが衝突しないよう注意すること

ほとんど救いようのないものは、上長とプロクラドルの対立である。それゆえある上長たちはたとえ職務に向いていなくとも、彼らとうまくやれる担当者ヴァンディヤスを探していると言うのであつた。日本イエズス会が蒙つている損失については、彼らは知ろうともしないのだが、私は上長のようなそれを知つていて然るべき人間が、たとえプロクラドルに損失や間違い、頑固さがあつたとしても、叱責や苦行ではそれを直すことができなからうと分かっている。ある上長たちは多くの場合、銀の利益がいかほどのものか、それが無駄に使つてよい銀か神から与えられた恵みかも分からないので、必要以上に浪費したがらるし、ある時にははならないほどに、「かねが」ありもしないのに浪費したがらる。プロクラドル以外にはそれを与えることができる人間はいない。それゆえにプロクラドルは一タエル儲けるのにいかなる労苦が必要かを知り、上長には見合つた額を提案すること。さもなければ彼は職務をきちんと行わなくなり、それにより不和が生じる。神はプロクラドルがいかに悩み堪え抜くかをご存知であるし、私はある上長たちが日本において銀の主は自分であるとし、それはレンダ（不動産）収益ではないからと言って、好き勝手に浪費することも海に投げ捨てることも自由であると言つたこと

を知っている。レンダ収益の銀と異なり、その他のいかなる手段によつてもという渴望は会全体のものではないし、イエズス会が望むところでもないからである。それゆえに「レンダ収益と同様の」義務もたないというのである。このようなことが上長のもので起るので、誰も彼に口出しできず、救済（ポルトガル国王からの給付金？）は遠くからやってくるので、長年日本では救済策がほとんどなく、上長に全て従うような人間がプロクラドールになるたびに、一層どうにもならなくなる。或いはプロクラドールが職務に向いており、神への愛と会への忠誠心により非常に我慢強い人であるとしても、その職務は非常に辛いものである。厳しい職務にともなう不快さにもまして、限らない嫌悪とともに生じる不信用、自分自身への苛立ちも生じる。上長はプロクラドールに対して管区の祝祭日には休みを与えるべきで、彼を助け、厚意を与え、必要なときに愛をもつて罰を与えるのと同様に激励するようにするべきである。

このように不可欠な信頼関係と絆が両者の間にあつてこそ、資産は増加する。さらなる規則が実行されていた頃、担当者たちは職務を捨て、その職務を誰かに替えてもらうよう願うこともしなかった。それは何度にもわたるプロクラドールの交代と、それに続く限らない悪行と大きな損失のためであつた。それらは数年前に日本で明らかにされたとおりである。銀の損失における新しいプロクラドールたちのミスは、幕府の問題に対してあつたミスと同様に、取り返しのつかないものである。もしそのミスがなかったならば、ここまで多くを失うことはなかったであろうし、とりわけこの問題に関しては、もしもよい方法が用いられたならば、この管区に対する大きな救いと救済となつていただろう。それは明らかかなことであるが、あまり口にはできないことである。

三二、今度のプロクラドールは目録を刷新すること
今度のプロクラドールは現在諸カーザにある資産の目録を刷新し、新

しい目録を作り、足りないものについて熟考せねばならない。なぜならそれらの多くが現在は失われている可能性があるからである。

三三、上長は正確にプロクラドールの会計を確認しなければならぬ
さらに上長はプロクラドールの会計報告を確認し、その年の領収書を正確に見直さねばならない。もしもその中で諸カーザの資産が記帳されている場合、まずはプロクラドールの会計報告に先に目を通し、問題を正すためではなく、何が起つているかを知るために領収書を確認すること。プロクラドールの会計を表面的に見るべきではなく、よく見ず、理解せず、試算せず、試算することを命ずることなくして、署名をしてはならない。またそれによりプロクラドールが悪く言われるようなことがあつてはならない。なぜならその行為はプロクラドールを邪魔するためではなく、そのミスによつて罰を与えるためでもない。それは会則が定めているように、上長が全てを知るといふ自らの職務を確認するためであり、前もつて間違いを訂正するためである。これによりそれを理解しない人のために長年生じていたような会計上の間違いは、減少することであろう。しかしながらそれを理解する人にとつては、プロクラドールに対して、彼がしたこと、その帳簿に記したことに對して不信用が生じることになるのかは私には分からないし、上長が理解もせず読みもせず署名したことがあるのかどうかについても私は知らない。

三四、プロクラドールには多くの自由があつてもいけないし、束縛されていてもいけない
プロクラドールが多くの自由を所有することは、上長から完全に独立しているように見られることから望ましくない。これにより彼が持つべき救済策が奪われるかもしれないからである。そこから非常に不都合なことが起こるかもしれない。また職務にであれ、送り届けられた商品にであれ、束縛されることは望ましくない。なぜならそれはプロクラドール

ル自身にとってよくないし、諸事情により好ましくないからである。とくにこの逼塞のときに当たり、上長による助けが常により一層難しいものとなるであろうし、不満や胸騒ぎを抱えながら生活することになる。嫌悪や他の諸々に晒されることになる。そして時々には平和や職務のために毅然として英断を下さねばならないこともある。それゆえ上長はそれらが自らの見識に任されているがゆえに、正確に判断を下さねばならない。これらのことは最も重要な事々で、尊師にはプロクラドルの規則に付け加えていただきたいと思ひます。尊師が私にお命じになったことを確認して申し上げます。いくつかの事柄については、彼らがよりよく理解できるように、主題を広げて取り扱いました。他の事柄については多くの事例を示しませんでした。それを知りたい人間以外には必要ないので、その人々が誰かを名指ししないよう、分らないようにするために。より細かい特定の事柄については、あまり必要がないので書きませんでした。そちらではプロクラドルが職務に対してあまり熱心でないことはよくお分かりのことと思ひます。ここに書かれることがこの管区が大いに依存しているその職務に役立ちますように、この覚書はほんの僅かな人しか見ることがありませんように、そしてこれを見る人々が信仰深い人でありませう。尊師が私の悪筆とその他のことをお許しくださいますよう、また私に大きなお恵みをお与えくださいますように。

三五、天下殿^{テシカド}との取引であつても常に服従しないこと

もしも日本に平和が訪れ、変化があつたとしたら、常にパードレ・クラウデイオ・⁽²⁶⁾「アクアヴィーヴァ」師の取引に関する命令に服従することが重要である。なぜなら非常に残念なことに、これに欠いたがゆえに、我が会は非常に大きな損失を蒙り、この管区やその他のところでも重大な不祥事があつたからである。とくに我々のプロクラドルの間では、

外部の人の銀を管理しないようにとの命令が守られるべきである。そこから最大の損失と最大の不祥事が生じるからである。たとえ天下殿との取引が最大の保護になるのだとしても、それはむしろ信用を脅かし、非常に確実で甚大な損害を与えるのである。

たとえめぐり合せて天下殿が我々に要求することがあつたとしても、まず最初に我々の道理、すなわち我々が修道士でそれを禁じる戒律を持っていると説くのがよい。最終的には我々とは取引しないであろうし、我々が市場へ出かける必要もない。現在もそうであるが、以前から外の人間たちが全てを取り仕切っているので、天下殿の役人たちはその人々に自分たちのものを頼むほうがよい。我が会の数人がこの方法を守り神が傍におられた頃、我々は日本では安全であつた。これによって我々が損をし、遂には終わってしまうのは得策ではない。それはイエズス会にとつて救済でもなく、都合の良いことでも理に適つたことでもないし、このキリスト教の繁栄のためにもならない。

三六、プロクラドルの助手は日本人のイルマンでは都合が悪いこと

また、いかなる時であつてもプロクラドルの助手が日本人イルマンであるのは良くない。適当なヨーロッパ人がいない時は、大いなる都合により助手をもたない方がずっとましである。そこから日本の現状よりもさらに酷いことが生じるからである。そのような場合、プロクラドルは一人ですらに一層働く方がまだ良い。さもなければ、多くのことを見苦しみ、どんな方法でも收拾がつかないことになるだろう。

これらの二つの項目は非常に重要で秘密事項であるがゆえにここに特別に加えた。

*****補足*****
尊師がより厳しく命じ、厳密に守られるべきことを次に記す。

一、取引の命令を遵守すること

外部の人の資金や銀を管理することについて、間違ひなく意を曲げることもなくパードレ・クラウデオの命令に従うこと。なぜならたとえ小さな一片でも、一旦破られてしまうと、すぐに大きく広がってしまう。日本人たちは現在その命令を守っており、それは良いことのように思われる。もし一旦破ってしまうと、多くの煩わしいこと、面倒なこと、損失を生じさせることになる。

二、銀を日本人に貸与しないこと

いかなる方法でも、銀を日本人に貸与してはならないこと。日本にたとえそのような窓口があったとしても、たとえ我が会の者がその者に銀を貸すための仲介役をしたとしても、非常に大きなリスクがあるからである。たとえキリシタンに対しほんの少し貸すことを求められても、我々にはそれを禁じる戒律があることを理由に、貸与してはならない。なぜなら、我々はその場合利子をとることができないし、返済を催促することもできないし、何の得にもならないからである。さらに、彼らが払えないとか払いたくないということが原因で我らの資産も友人も失うことになる。彼らは我々から離れ、必要な場合は不満があるようなふりをするからである。彼らには貸付を願う者には幾許かを無料で施す方が良い。しばしばそれが彼らの望みであったりもする。

三、委託銀を受取らないこと

我々のカーザでもプロクラドル事務所でも委託銀を受取らないこと。それにより我々は多くの銀と信用を失ってきたのである。なぜならその貸付銀に関する取決めに正確に守らずに、プロクラドルたちはそれを開け、彼らのために用い、そのうちその所有者たちはそれらを失ったばかりか、そこから得られるはずの利益も失うことがあったからである。また別の人は鉄の混入した銀を預けておきながら、それを引き取りにき

た時、彼のものであるとして渡そうとした銀を、「良い銀以外はいらぬ」と言つて受取ろうとしなかった。我々はすでにその銀を消費してしまつていたので、我々の資産からそれを捻出することが必要であつた。特別の人々、とくにミヤコ地区の人々は分かっているように、これが委託銀を受取つてはならないという理由である。

四、最初に会計報告を受けることなく、供給品を与えないこと

プロクラドルは年の終わりに際し、いかなるパードレに対しても、たとえ上長に対してであつても、先にそのパードレの会計報告を受けないうちに供給品を渡してはならない。なぜなら、それに反したがためにこれまで非常に不都合なことや損失が起り、これからも起るからである。

五、九月に会計を締めること

プロクラドルはその会計を九月中に締めること。会計帳簿にそれらを記す前に管区長に見せること。管区長は細心の注意を払つてそれを見、その中に間違ひがないかどうか確認する義務がある。

六、プロクラドルのカーザに人を招いてはならないし、集まつてもいけない

プロクラドルはいかなる時でも、またこの逼塞フィッシュクの時にあつては特に、そこに資金や給金を保管しているカーザには誰も泊めてはならないし、そこで飲食をしてもならない。その家に宿泊客もその他の人も招いてはならない。それがパードレたちであつても、外部の人間なら尚更である。そこからは必ずや危険が生じ、資金を失うことになり、不必要な無駄遣いが起り、それにより差し押さえに遭うかもしれないからである。

七、鍵や証文、誰かの秘密を信用してはならない

銀や重要な資金の鍵、たとえ天使に見えるような同宿やイルマンであつ

ても日本人の証文を信用してはならない。秘密の事柄に関しては、証文や銀その他、誰もいかなる理由によっても信用してはならない。

八、レスポンデンシア銀を死んだ銀にしないこと

いかなる場合であっても、レスポンデンシアで死んだ銀を運んでこないこと。つまり、一度契約した銀があつて、再びその埋め合わせのために、同様の銀をレスポンデンシアで借入れないこと。それにより我々が損をすることになる。四〇パーセントの利子で借受けた一〇〇〇タエルは五回の航海では五五〇〇タエルになり、一〇回の航海では三万タエルになり、十五回の航海では一〇万タエルになる。絶対的な間違いは、そのレスポンデンシア（すなわち死んだ銀）の支払いのために、他のレスポンデンシア銀をさらに借受けることである。それはほとんど修復できないことで、いかなる方法でも許されるべきではないし、いかなる方法でもレスポンデンシア銀の〔返済〕のためにレスポンデンシア銀を〔新たに〕借受けてはならない。

二 「覚書」の分析

(1) 作者と成立背景

「覚書」は誰によつていかなる目的で作成されたのであろうか。文書の写本にはそれを示す署名もメモ書きも残されておらず、十八世紀中頃に『アジアのイエズス会士』の写本群がジョゼ・モンターニャやジョアン・アルヴァレス等によつて作成された際にはすでに分からなくなつていたものと思われる⁽²⁸⁾。しかしながら「覚書」には作者の性格の特異性や自己主張が余すことなく表現されており、また成立背景についてもそれと分かる記述がなされている。

まず先に成立背景から考えてみよう。「覚書」第三四項には「尊師が私にお命じになったことを確認して申し上げます。いくつかの事柄につ

いては、彼らがよりよく理解できるように、主題を広げて取り扱いました」と書かれている。つまりこの「覚書」はマカオに滞在する上長の命令により、プロクラドル職に就く者への助言として作成されたことが分かる。そして様々な箇所から作者自身が長年プロクラドル職を務めた者で、多くの経験をもとにこれらの項目を完成させたことが明らかである。例えば第三項ではプロクラドルの職務は煩わしく、本来のキリスト教指導者としての役目のほうがいかに気楽であるかを経験にもとづいて説いている。また第六・第八項からは作者がマカオと長崎の二箇所では第三〇項の「私の身にすでに起こったことであるが、二年前マカオではひとつも日本から正確に荷物が届かなかつた」という記述である。つまり作者は二年前、すなわち一六二七年にマカオでプロクラドル職に就いていたと分かる。プロクラドルとしての長年の経験を有し、マカオ・長崎双方のプロクラドルを務め、一六二七年にマカオのプロクラドル職にあつたという条件を満たす人物はただ一人――ツヅ・ジョアン・ロドリゲスであるという結論にたどり着く。

ロドリゲスは『日本教会史』や『日本文典』等の著作でも知られ、イエズス会の中でもずば抜けて日本と日本語に対する理解能力に長け、家康にも気に入られていたが、その著作に対する評価とは別に、プロクラドルとしての長期にわたる活動も注目に値する。ロドリゲスは一五九八年頃～一六一〇年に長崎のプロクラドルを務め、一六一〇年にマカオに転任、一六二二年頃～一六二七年までマカオの日本プロクラドルを務めた。そして一六二七年に自ら願い出て、マカオの日本プロクラドル職を辞任している。しかしながら、その後もロドリゲスはイエズス会日本管区の経済問題の諮問に頻繁に召喚された⁽²⁹⁾。一六二八年からツヅ・ロドリゲスは明朝と結んだポルトガルの討清軍の通詞として北京に赴い

ているが、「覚書」がシナ管区の報告書の中に紛れ込んでいることから、これがマカオ不在中に書かれたものであっても不思議ではない。ロドリゲスはイエズス会内の同僚について悪し様に言う癖があったと言われるが、「覚書」の中でも過去のプロクラドールたちに対する批判は辛辣である。しかしながらこれらの批判は事実に対するものである。イエズス会の書簡の多くがヨーロッパに布教宣伝として送られるものであつて、誇張や隠蔽が通常であつたとしても、この「覚書」は実際に第三四項で言うように「ほんの僅かな人しか見ることがないよう」に書かれた機密文書であるとすれば、当時のイエズス会の日本貿易の「実情」を暴露する大変貴重な史料であると言わねばならない。

この文書の内容についての詳細な考察は別稿に譲りたい。

〔註〕

- (1) 高瀬弘一郎「キリシタン教会の経済基盤をめぐる内部の論議」『キリシタン時代の研究』、岩波書店、一九七七年、三三三～四五二頁。
- (2) 高瀬弘一郎「キリシタン教会の貿易収入額」前掲書、六〇四～六一〇頁。
- (3) 高瀬弘一郎、前掲論文、六一〇頁。
- (4) 高瀬弘一郎「キリシタン教会の財務担当パードレ」前掲書、五一五頁。
- (5) 高瀬弘一郎、前掲論文、五一五～五一六頁。
- (6) 一五七八年、パードレ・アンドレ・ピントが就任。「キリシタン教会のマカオ駐在財務担当パードレ」『キリシタン時代対外関係の研究』吉川弘文館、一九九四年、三七〇～三八〇頁。
- (7) 「日本のプロクラドールの規則」、「シナに駐在する日本のプロクラドールの規則」『イエズス会と日本』巻一、岩波書店、一九八一年、五九三～六二四頁。
- (8) 高瀬弘一郎「キリシタン教会の財務担当パードレ」、同「キリシタン教

会のマカオ駐在財務担当パードレ」。

- (9) 高瀬弘一郎「シナに駐在する日本のプロクラドールの規則」『イエズス会と日本』巻一、六一七～六一八頁。
- (10) LEITÃO, Ana Maria Ramalho Proserpio, "Do Trato Português no Japão. - Presenças que se cruzam 1543-1639", Faculdade de Letras Universidade Clássica de Lisboa, 1994.
- (11) Archivo Historico Nacional, Madrid, Legajo Jesuitas 891-1, fs.428-430v. Schütte, F. S. J., *Archivo Documental Español "El Archivo del Japon"*, Real Academia de la Historia, Tomo XX, 1964, pp.76-77.
- (12) Real Academia de la Historia, Madrid, Legajo No.9-7236, 9-7236bis, 9-7239, 9-7239bis, 9-7239terço, 9-7240, 9-7331.
- (13) Archivo Historico Nacional, Madrid, Legajo Jesuitas 270, 271, 272.
- (14) Biblioteca Nacional, Madrid, tomo 17620, 17621. 参照: Schütte, F. S. J., "Documentos del Archivo del Japon en la Biblioteca Nacional Madrileña", *Missionaria Hispanica*, No.79, pp.59-88, 1970.
- (15) BA, JA 49-V-8, fs.635-649.
- (16) ドン・シヨアン・ピント・タ・ビエターデ。一六〇八年～一六二三年のマカオ司教。フランシスコ会に所属。
- (17) 原文は não compra ranquel por corja, que he comprar dez por vinte.
- (18) 原文は duas braças, 一ブラッサは一・八メートルから二・二メートル。
- (19) この部分はおそらく中国人の言をそのまま再現したもので、原文のポルトガル語は意味が通りにくい。若干意識した。原文は minha que culpa folgar vender caro aquele Padre tão besta, e minha que conta.
- (20) 原文は são mais as vozes que nozes.
- (21) Pão de ouro, 十二・五オンスの金。シナではひとつ六〇～九〇クルザードであったが、日本ではその一・五倍ほどの価値があった。イエズス会の金取引の方法およびその見解は次の文書でより詳細に知ることが出来る。「われわれ会員が行っているシナと日本間の貿易に関する報告」(二六

二〇年二月一〇日、マカオ」高瀬弘一郎『イエズス会と日本』巻一、岩波書店、一九八一年、五〇八～五二七頁。

(22) 原文は *Aluno Superior*。

(23) マスは一〇分の一タエル。

(24) 大航海時代リスボンの金融街。インド商務院 (*Casa da Índia*) などがあった。—SARAIVA, José Hermano, GUERRA, Maria Luisa, *Diário da História de Portugal*, Difusão Cultural 1998, p.196.

(25) 原文は *o que corre com as veritas*。

(26) 一五八一年二月一九日～一六一五年一月三十一日までのイエズス会総会長。

(27) この部分の計算式については不明。

(28) この写本作成事業に関しては次の論文を参照。SCUTTLE, Josef Franz, ① “Descoberta de Originais do Arquivo de Macau, Base da Coleção Jesuítas na Ásia”, *Brotéria* 72-1, pp.88-90, 1961. ② *ibid.*, “Vicissitudes do Arquivo do Japão Enviado de Macau para Manila no Ano de 1761”, *Brotéria* 74-2, pp.187-193, 1962. ③ 同「マカオにあったイエズス会士の東洋古文書の再発見について」『キリシタン文化研究会会報』第四年第四号、

一—二頁、一九六一年、④ *ibid.*, *El Archinio del Japon*, Real Academia de la Historia, 1964. ⑤ 同著、松田毅一訳「シヨゼフ・モンターニャ師の「アバラートス」、並びに、王立ホルトガルル史学士院の発議によるイエズス会極東文書館写本」『キリシタン研究』第九輯、二七四～三三六頁、吉川弘文館、一九六四年。

(29) COOPER, Michel S. J., *Rodrigues, o Intérprete-Um Jesuíta Português no Japão e na China do Século XVI*, Quetzal Editores, Lisboa, 2003, p.366.

(30) COOPER, Michel S. J., *op. cit.*, p.336.